

特定健診・特定保健指導 (こくほ)だより

【19第1号】2019年4月17日発行

(発行元)
静岡市葵区春日二丁目1番27号
静岡県国民健康保険団体連合会
(総務部事業課特定健診・保健指導係)
Tel: 054-253-5576

1. 費用請求における留意事項について

(1) 「改元対応」について

請求情報(XMLデータ)については、和暦日付は使用されておきませんが、請求情報を作成システム等の委託電算業者にご確認ください。



(2) 「契約内容における確認」について

当健診・保健指導事業は単年度単価契約のため、今月実施分からの特定健診(健康診査)については、平成31年度の新たな契約となっています。請求の際は単価金額など、再度ご確認ください。

3. よくある返戻エラーの問合わせ

返戻一覧表

問) エラーメッセージ

契約マスタが存在しません

回答) 説明と対処

契約内容を再度ご確認くださいの上、データ作成会社もしくは保険者にお問い合わせください。

2. 「受付エラー」について

受付処理における請求データ不具合(事例)

(事象内容)

- ・ データの取り込み不可
- ・ データの重複

(原因と対処)

【原因】フォルダ名の登録誤り
【対処】フォルダ名の命名規則に沿って作成してください。

【命名規則】

<提出元機関番号>_<提出先機関番号(92299023)>_
<提出年月日(YYYYMMDD)> <同日分割送信回数(N)>_
<実施区分コード(X)>

◆【本会(支払代行機関)からの連絡事項】◆

風しんの追加的対策に関するお知らせ

(請求提出について)

①【請求提出期限】 **毎月10日**が受付締切日です。

なお、4、5月の受付は行っておりません。**6月から受付を開始**いたします。

②【平成31年4月、5月提出の取扱い】

4月、5月実施の請求分は、**6月10日(月)受付締切提出にまとめて**お願いします。

③【請求の提出先】 本会業務部**保険者支援課宛**てにお願いします。

◆ 次回(5月17日)発行は「請求時の編綴方法」等の内容をご案内します。◆